

土佐町下水道事業経営戦略

令和6年3月

土 佐 町

目 次

1. 事業概要	1
(1) 事業の現況	1
(2) 民間活力の活用等	2
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析	2
2. 将来の事業環境	7
(1) 処理区域内人口の予測	7
(2) 有収水量の予測.....	7
(3) 使用料収入の見通し.....	8
(4) 施設の見通し	8
3. 経営の基本方針	9
(1) 下水道事業の役割	9
(2) 経営方針	9
4. 投資・財政計画（収支計画）	10
(1) 投資・財政計画（収支計画）	10
(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明	10
(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	12

土佐町下水道事業経営戦略（案）

団体名	： 土佐町
事業名	： 下水道事業
策定日	： 令和6年3月
計画期間	： 令和5年度～令和14年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成9年度 (供用開始後26年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法適用(一部) 令和5年4月移行
処理区域内 人口密度	0.2人/ha (令和4年度決算統計から)	流域下水道等への 接続の有無	無
特定環境保全公共下水道	(2,162人、71ha)		
農業集落排水	(698人、63ha)		
小規模集合排水	(57人、2ha)		
特定地域生活排水処理	(640人、21,074ha)		
処理区数	処理区数 6 箇所	特定環境保全公共下水道事業	1 箇所
		農業集落排水事業	3 箇所
		小規模集合排水事業	1 箇所
		特定地域生活排水処理事業	1 箇所
処理場数	処理場 206 箇所	特定環境保全公共下水道事業	1 箇所
		農業集落排水事業	3 箇所
		小規模集合排水事業	1 箇所
		特定地域生活排水処理事業	201 箇所
広域化・共同化・最適化 実施状況	該当なし		

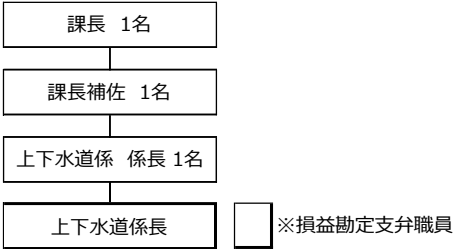
② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料に水量段階別逦増型料金体系とし、水道の使用量を基に料金算出を行っています。		
業務用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料に水量段階別逦増型料金体系とし、水道の使用量を基に料金算出を行っています。		
その他の使用料体系の 概要・考え方	該当なし		
条例上の使用料*2 (20m ² あたり) ※過去3年度分を記載	令和2年度	2,762円 (税込み)	
	令和3年度	2,824円 (税込み)	
	令和4年度	2,824円 (税込み)	
実質的な使用料*3 (20m ² あたり) ※過去3年度分を記載	令和元年度	3,058円 (税込み)	
	令和2年度	3,093円 (税込み)	
	令和3年度	3,148円 (税込み)	

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m²あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m²を乗じたもの（家庭用のみでなく業務用を含む）をいう。

③組織

職員数	建設課上下水道系の職員が兼任で、下水道事業の運営を行っています。職員 4 名（うち兼任職員 1 名）	
事業運営組織	<p>【建設課】職員数 4 名</p> <p>課長 (1 名)</p> <p>課長補佐 (1 名)</p> <p>係長 (1 名)</p> <p>担当 (兼務)</p>	

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	浄化センター、マンホールポンプの管理を民間に委託しています。
	イ 指定管理者制度	現時点では実施していません。
	ウ PPP・PFI	現時点では実施していません。
民間活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)	現時点では実施していません。
	イ 土地・施設等利 (未利用土地・施設の活用等)	現時点では実施していません。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

直近の経営比較分析表（「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」（公営企業三課室長通知）」による経営比較分析表）は次のとおりです。

- ・経営比較分析表（令和 3 年度決算）法非適用 特定環境保全公共下水道
- ・経営比較分析表（令和 3 年度決算）法非適用 農業集落排水
- ・経営比較分析表（令和 3 年度決算）法非適用 小規模集合排水
- ・経営比較分析表（令和 3 年度決算）法非適用 特定地域生活排水処理

経営比較分析表（令和4年度決算）

高知県 土佐町

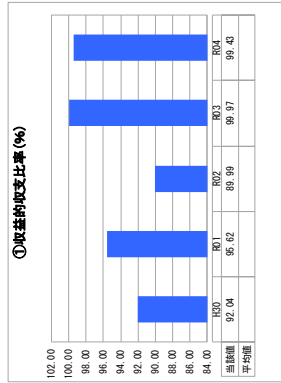
業種名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報	人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	非設置	3,625	212.13	17.09
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 単たり要経費(円)	処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
-	該当数値なし	60.70	100.28	2,824	2,182	0.71	3,045.07

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)

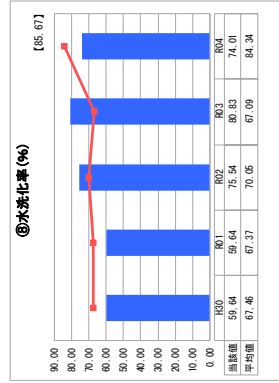
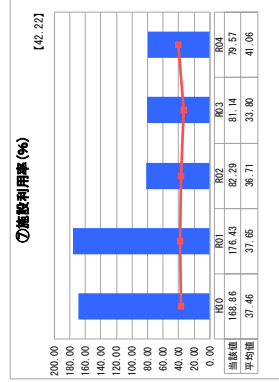
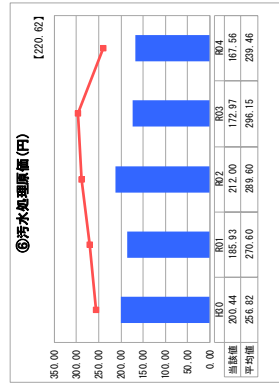
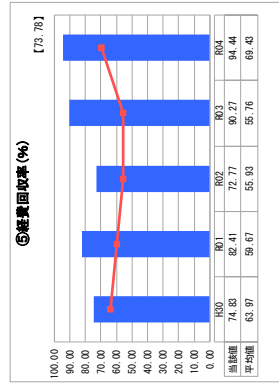
【】 令和4年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



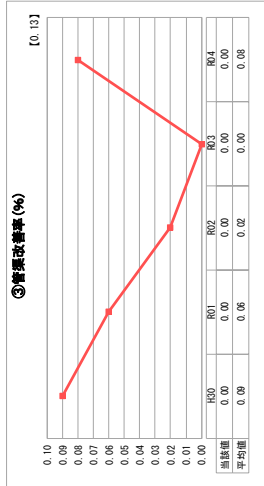
分析欄

1. 経営の健全性・効率性について
 「①収益的収支比率」は前年度と同程度。今後とも一般会計繰入金を下げるとの取組が必要。
 「④企業債額対事業債総比率」については、平成28年度より企業債残高を一般会計において負担することとしており、0となっている。
 「⑤経費回収率」は、前年度と比較すると汚水処理料収入を上回っている。
 「⑥汚水処理原価」は、位置上がりの状況は緩和されつつある。前年度と比較すると、汚水処理費、年間有収水量共に減少しているが、依然として現在の有収水量だけでは効率的な汚水処理は困難である。
 「⑦施設利用率」は、類似団体と比較し、効率的に利用できている。
 (R01年度(経) 168.86→(正) 76.44)
 (R01年度(経) 176.43→(正) 80.00)



「⑧水洗化率」は前年から6.82%減少した。人口減少や、住民基本台帳との整合性を図った結果と考えられる。今後も水洗化向上は必須。
 包括委託(水道・下水道)による維持管理の委譲等により経費の前減に努めているが、経営の健全化が進んでいない状況である。

2. 老朽化の状況



全体総括
 使用原価(料金収入/着回水量)は上昇しているが、汚水処理原価の値が安いと、料金改定が必要と考える。また、継続的な経費の前減は納税者の減少につながるが、対策実施にも努めていかなければならない。
 今後も水洗化率の向上に努める。

経営比較分析表（令和4年度決算）

高知県 土佐市

業種名	業種名	業種名	類似団体区分	管理者の情報	人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
法非通用	下水道事業	農業集排水	F2	非設置	29,334	91.50	287.80
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり要経費(円)	処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域人口密度(人/km ²)
-	該当数値なし	0.58	100.00	2,550	152	0.07	2,171.43

グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)

【】 令和4年度全国平均

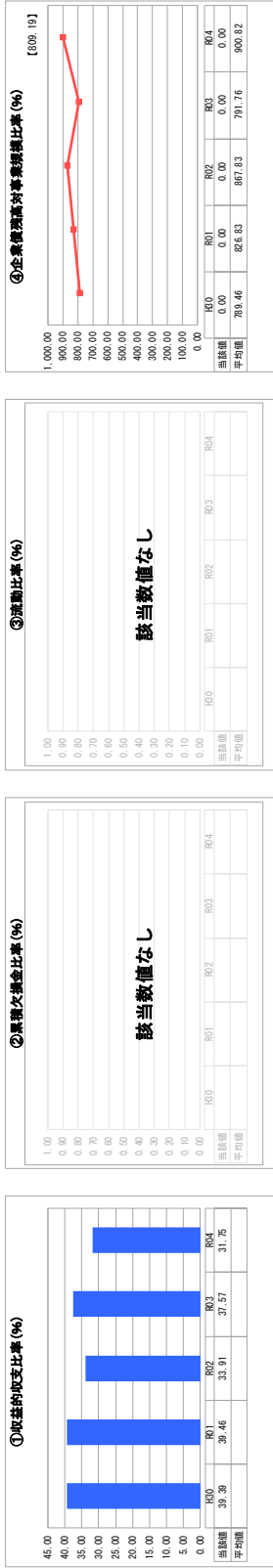
分析欄

1. 経営の健全性・効率性について
 施設の維持管理が主で、寿命命化を早めた計画的な修繕ができておらず、汚水処理原価は類似団体平均値を下回っている。経費使用料収入では削減を繰り返しているが、経費使用料収入に依存している。市内の農業集排水施設は1地区のみで加入率は82%、加入者の水洗化率は100%となっている。人口動向から同地区の住民増加は見込めず、料金収入の増加も難しい。そのため、適正な使用料収入の確保を図っていく。

2. 老朽化の状況について
 未光地区の農業集排水施設は、平成14年4月の供用開始から19年経過した。機軸、電気など主要な設備の老朽化もあり、計画的な修繕の検討も必要になっている。

全体総括
 施設の老朽化を原因とする突発的な維持修繕費の増加が経営を圧迫している。平成25年度に実施した施設機能診断調査に基づき計画的な修繕を求め、施設の寿命命化を図り、地区全体の汚水処理機能を維持していく必要がある。施設利用率は住民上で、使用料の増加が置込められないため、使用料の確保も含めた使用料の見直しも検討も必要である。

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



経営比較分析表（令和4年度決算）

高知県 土佐町

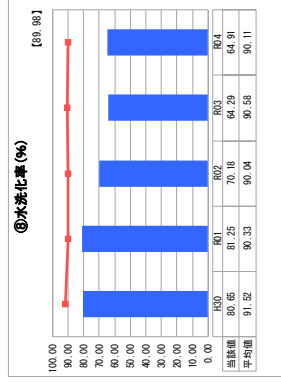
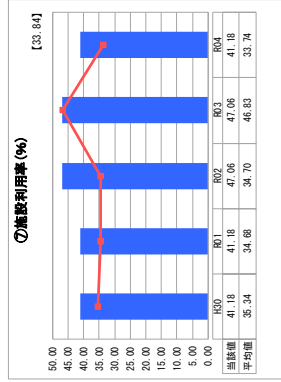
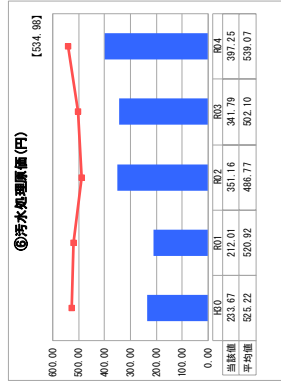
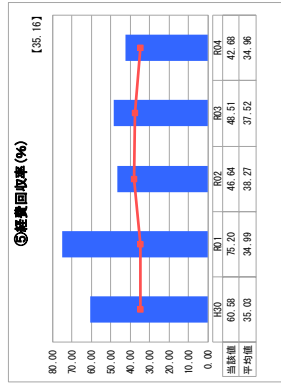
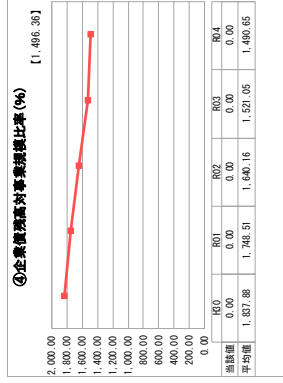
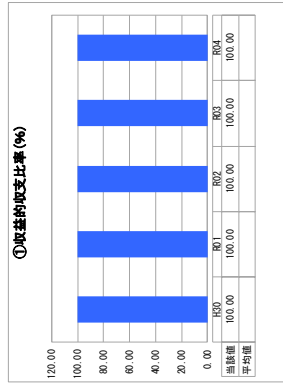
業種名	業種名	業種名	業種名	業種名	業種名
法非通用	下水道事業	小規模集合排水処理	類似団体区分	管理者の情報	人口(人)
資金不足比率(%)	自己資本繰越比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡あたり事業費(円)	処理区域域内人口(人)
-	該当数値なし	1.60	88.25	2,824	57
					処理区域面積(km ²)
					212.13
					人口密度(人/km ²)
					17.09
					処理区域面積(km ²)
					0.02
					処理区域域内人口密度(人/km ²)
					2,850.00

グラフ凡例

- 当該団体の値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)

【】 令和4年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



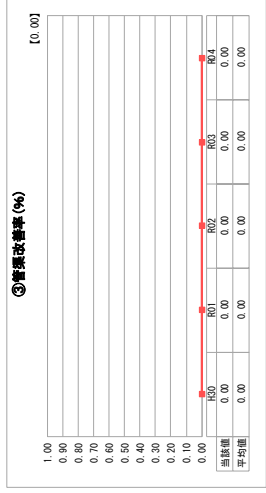
分析欄

1. 経営の健全性・効率性について
 〔①収益的収支比率〕については、平成28年度に委託費用の見直しを行い、比較的安定している。
 〔④企業価値対事業規模比率〕については、平成28年度より企業価値高を一般会計において負担することとしており、0.0となっている。
 〔⑤経費回収率〕は、汚水処理費に対する使用料収入が低く、使用料で賄えていないことがわかる。
 〔⑥汚水処理原価〕は、前年度と比較して増加、有収水量について差を減少し、汚水処理費が前年度より増加、有収水量の大幅な増加込みが主なため、今後も汚水処理原価については増加傾向が見込まれる。
 〔⑦施設利用率〕は、類似団体と比較し、効率的に利用できている。
 〔⑧水化比率〕については、前年度と同程度。今後も水化率向上を目指し必要があるが、処理区域内外に限定されており、水化率向上に向けた対策の実施は困難な状況である。

2. 老朽化の状況について
 小規模集合排水処理区域は供用開始後20年以上が経過しており、計画的な修繕等を行う必要がある。

全体総括
 使用単価(料金収入/有収水量)は上昇しているが、それ以上に汚水処理原価上昇率が著しくなっているため、料金改定の必要があると考える。処理区域域内人口自然減という状況であり、未接続者については今後接続の促進し、今後も継続的な経費の節減等を実施しながら安定的な経営に努める。

2. 老朽化の状況



経営比較分析表（令和4年度決算）

高知県 土佐町

高知県	土佐町	業種名	業種区分	事業者名	管理者の情報	人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
法非通用	下水道事業	K2	特定地域生活排水処理	非設置	3,625	212.13	17.09	
資金不足比率(%)	自己資本繰越比率(%)	有収率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり事業費(円)	処理区域域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域域内人口密度(人/km ²)	
-	該当数値なし	100.00	17.97	2,824	640	210.74	3.04	

グラフ凡例

- 当該団体の値 (当決算)
- 類似団体平均値 (平均値)

【】 令和4年度全国平均

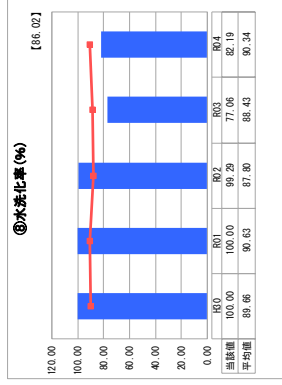
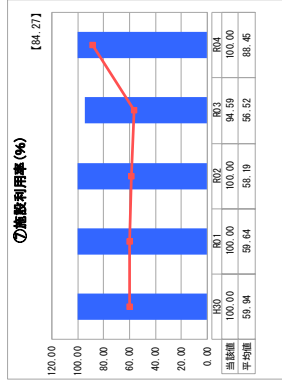
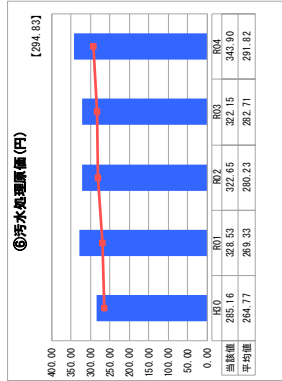
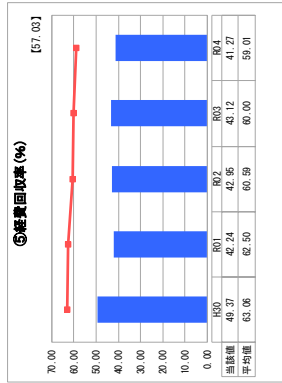
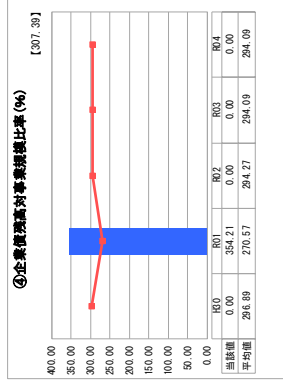
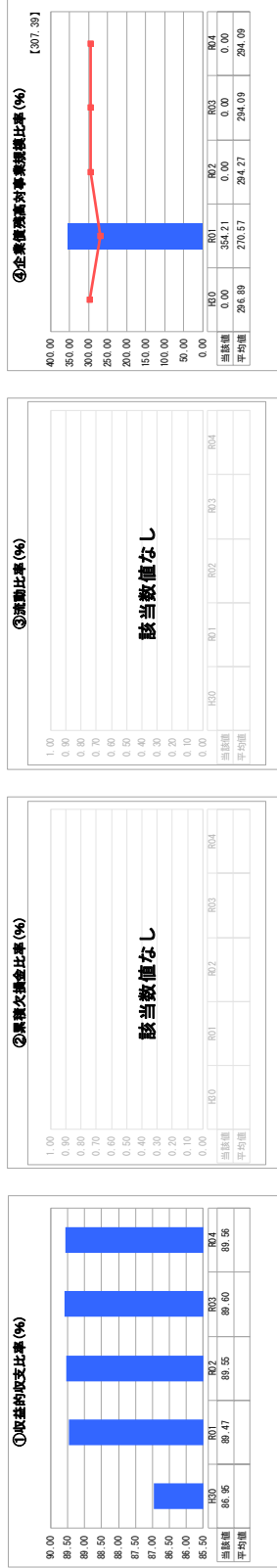
分析欄

1. 経営の健全性・効率性について
 ①収益的収支比率は前年度と同程度、一般会計繰入金は前年度より増。
 ④企業価値対事業増殖比率は、平成28年度より企業価値高を一般会計繰入金において負担することとしており、0となっており。
 (R01年度(額)354,211→(正)0)
 ⑤経費回収率は、R27年に委託者の見直しを行い、使用料収入を汚水処理費が上回っている状況がR28年より継続している。
 ⑥汚水処理原価は、類似団体の平均値よりは高い状態である。
 ⑦水洗化率は微増、前年度に比べ、区域内人口が微減、水洗便所設備人口が増加したため。
 包括委託(水道・下水道)による維持管理の委滞等により、経費の削減に努めている。

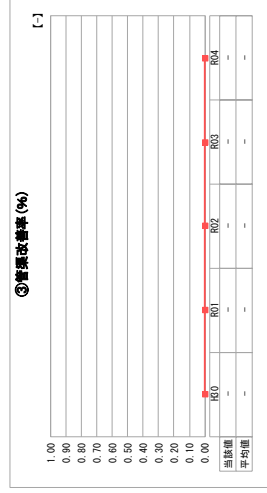
2. 老朽化の状況について
 浄化槽の設置年数に開きがあり、個々の老朽化に計画的に対応していくことが必要である。

全体総括
 使用原価(料金収入/入取水量)は上昇しているが、それ以上に汚水処理原価上昇率が高くなるため、料金改定の必要があると考える。水洗化率向上に努めなければならぬが、人口減少のため急激な増加は見込めない。

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

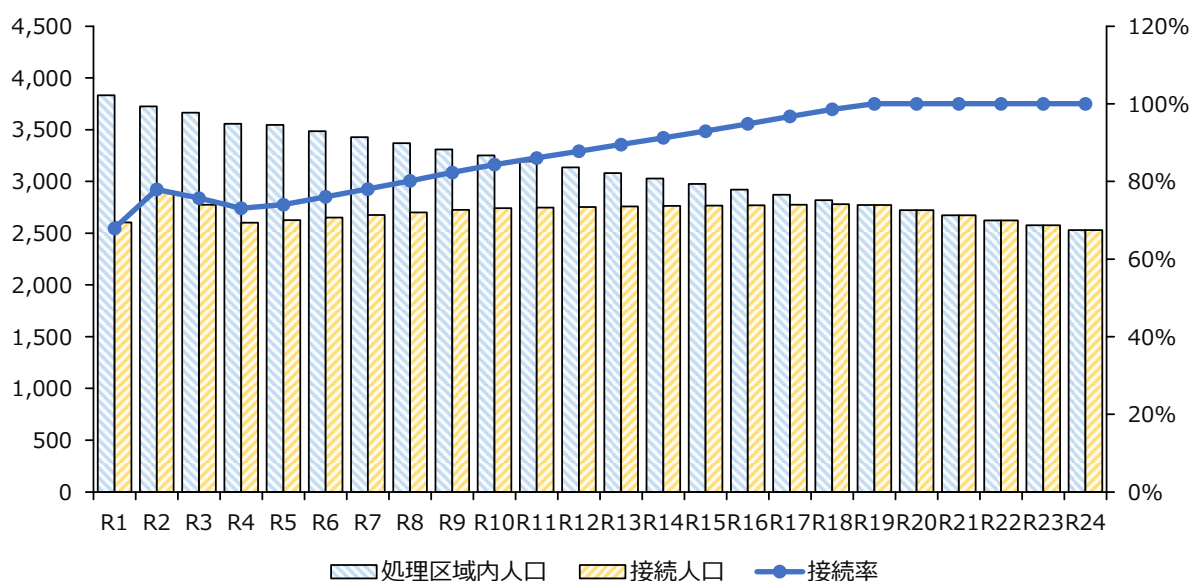
①処理区域内の人口推計

- 処理区域の人口は、「土佐町生活排水処理構想 2022」に示されている将来人口及び将来家屋数を採用しました。

②接続人口の推計

- 接続人口の推計は、「土佐町生活排水処理構想 2022」に示されている長期整備運営管理計画の目標年次である令和 19 年度に接続率 100%を達成する接続人口を採用しています。

処理区域内人口と接続人口

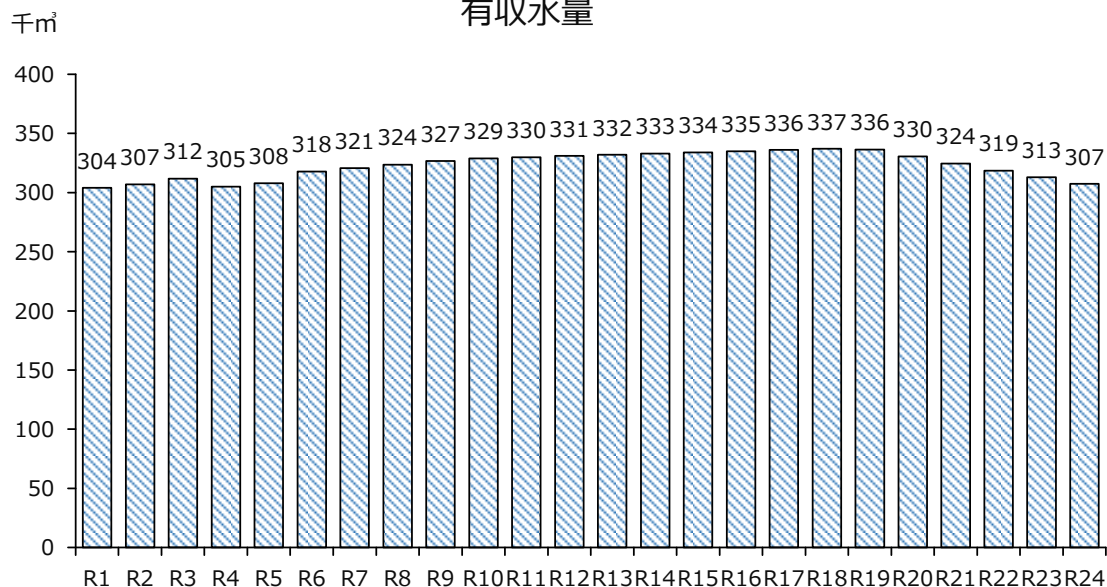


(2) 有収水量の予測

- 特定環境保全公共下水道、農業集落排水、小規模集合排水、特定地域生活排水処理における水洗化人口一人当たりの有収水量（令和 4 年度実績）に水洗化人口（接続人口）を乗じてそれぞれ推計し、合算しました。

- 数式：有収水量 = 水洗化人口1人当たり有収水量（令和 4 年度実績）×水洗化人口（接続人口）

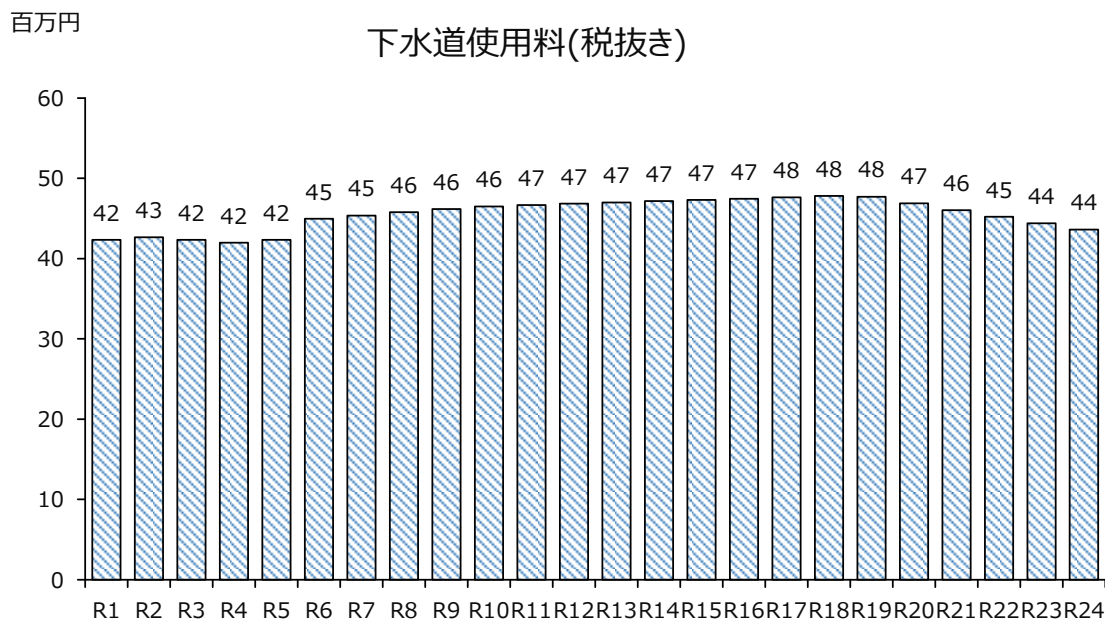
有収水量



(3) 使用料収入の見通し

- 特定環境保全公共下水道、農業集落排水、小規模集合排水、特定地域生活排水処理における有収水量 1 m³当たりの使用料（令和 4 年度実績）に有収水量を乗じてそれぞれ推計し、合算しました。

•数式：使用料 = 有収水量 1 m³当たり使用料（令和 4 年度実績）×有収水量



(4) 施設の見通し

- 本町の集合処理区域は整備が完了しています。
- 今後は、「土佐町生活排水処理構想 2022」に基づき、経済性や財政状況、及び住民の意向を踏まえ、個人設置型の浄化槽の整備を進めていきます。

(5) 組織の見通し

- 組織の見通しは次のとおりです。
- 現在の人員構成が本町の下水道事業を運営していく上での最低ラインと考えています。今後、下水道事業の広域化や民間事業者等との連携による経営の効率化を検討しつつ、下水道経営技術の維持・継承についても経営に支障をきたすことのないよう継続的に検討します。

3. 経営の基本方針

(1) 下水道事業の役割

生活水準の向上に伴う生活排水等による河川汚濁を改善し、環境、水質を保全するため本町では、特定環境保全公共下水道事業（平成 19 年 4 月供用開始）、農業集落排水事業（平成 10 年 10 月供用開始）及び小規模集合排水処理施設整備事業（平成 12 年 4 月供用開始）に取り組み、整備完了しています。

また、平成 9 年度から合併処理浄化槽の整備に着手し、令和 19 年度の整備完了に向けて整備を推進しています。

今後とも、環境、水質保全の観点から更なる加入者増加に向けての取組が必要とされます。

(2) 経営方針

下水道事業は、公営企業として水道事業と同様に利用者からの料金によって賄う事業です。

令和 4 年度末時点の下水道接続率は、特定環境保全公共下水道 74%、農業集落排水施設 63%、小規模集合排水 65%となっています。今後とも、これら下水道施設への接続促進を図ります。

また、集合処理区域以外の区域においては、個別処理として合併浄化槽の整備を推進します。

一方、少子高齢化の進行に伴う人口減少などにより使用料の減収が想定される中、今後、施設老朽化による修繕費用等の増加が見込まれ、下水道事業を取り巻く経営環境は大変厳しくなることが予想されます。

今後、健全な経営を行っていくためには、コスト縮減を合理的に進めていくことが必要であることから、令和 5 年度より、会計処理方式を地方公営企業法の適用を受ける下水道事業会計に移行し、受益者負担の原則のもとに公営企業として能率的に運営することを目指します。

また、経営環境の様々な変化をモニタリングし、今後の料金改定の必要性についても継続的に検討を続け、財源の確保を図っていきます。

4. 投資・財政計画（収支計画）

（1）投資・財政計画（収支計画）

別紙のとおり

（2）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

①収支計画のうち投資についての説明

目標	<ul style="list-style-type: none">・本町では、将来の事業環境を踏まえ、次のとおり目標値を設定しています。＜目標＞ 計画期間 令和 14 年度末における目標・水洗化率 90%以上を目指します。（令和 4 年度実績 73%）※下水道事業全体＜投資の目標に関する考え方＞・処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標であり、水洗化率向上のための普及啓発を図ります。
----	---

上記目標の達成に対応するため、計画期間内において次の事業を予定しています。

【計画期間内の事業計画】

- ・特定環境保全公共下水道事業 266 百万円
- ・農業集落排水事業 104 百万円
- ・合併浄化槽設置整備事業 59 百万円
- ・小規模集合排水処理施設（維持管理）

【管渠、処理場等の建設・更新に関する事項】

- ・生活排水処理を進めるため、管渠整備や合併浄化槽の整備を進めています。

【投資の平準化に関する事項】

- ・下水道事業における投資については、計画期間内にストックマネジメント計画を策定し、補助事業を主体とした事業費の平準化を実施していきます。

【防災・安全対策に関する事項】

- ・施設の耐震化等を進めます。

【その他】

- ・該当ありません。

②収支計画のうち財源についての説明

目標	<ul style="list-style-type: none">・本町では、将来の事業環境を踏まえ、次のとおり目標値を設定しています。＜目標＞ 計画期間 令和 14 年度末における目標・経常収支比率 100%以上を目指します。（令和 4 年度実績 該当なし）＜財源の目標に関する考え方＞・経常収支比率は、当該年度の経常収益で維持管理費等の経常費用をどの程度賄えているかを示す指標であり、健全経営を続けていくために単年度収支の黒字化を目指します。
----	--

【使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項】

- ・使用料収入は、有収水量×有収水量当たりの使用料で算定しました。
- ・使用料の見直しについては、経営環境の様々な変化をモニタリングし、今後の料金改定の必要性について継続的に検討を続け、財源の確保を図っていく考えとしています。

【企業債に関する事項】

- ・建設改良費の全額に対し、起債を充てる予定としています。
- ・過年度の施設整備に要した企業債の元金償還に対して資本費平準化債を予定しています。
- ・新規発行企業債の発行条件は、償還期間 30 年、うち据置 5 年、元利均等方式、利率は 2.0% 以内で想定しています。
- ・下水道事業債（建設改良費の 1/2、利率 1.5%）
- ・過疎対策事業債（建設改良費の 1/2、利率 1.3%）
- ・資本費平準化債（発行限度額以内、利率 1.5%）

【繰入金に関する事項】

- ・国が示している一般会計からの繰出しの基本的な考え方に沿って、繰入する試算としています。
- ・また、下水道施設の資本費及び維持管理に係る他会計出資金、補助金として財政部局と協議の上、基準以外の繰入金も一般会計から繰入する試算としています。

【資産の有効活用に関する事項】

- ・現在、遊休資産が存在しないため、本計画では反映しておりません。なお、今後、人口減少等により使用されなくなった施設等が生じた場合、その活用について検討します。

【その他】

- ・生活排水処理の意義や下水道事業の経営状況等について周知を図り、使用料収入の未納解消に努めます。

③収支計画のうち投資以外の経費についての説明

【民間の活力の活用に関する事項（包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など）】

- 業務の効率化や経費削減のため、浄化センター、マンホールポンプの管理を民間に委託しており、現行の委託業務形態が当面継続することを前提に試算しています。
- PPP/PFI などについては、本計画では反映していませんが、全国の先進事例及びそれらのもたらす効果等を勘案して、今後検討していきます。

【職員給与費に関する事項】

- 令和6年度当初予算における「1人当たりの年間給与費」に「職員数」と「平均物価上昇率(四国地方の過去5年間(平成30年度～令和4年度)の対前年度平均物価上昇率)」を乗じて試算しています。

【修繕費に関する事項】

- 令和6年度当初予算における修繕費に「平均物価上昇率(四国地方の過去5年間(平成30年度～令和4年度)の対前年度平均物価上昇率)」を乗じて試算しています。

【委託費に関する事項】

- 令和6年度当初予算における「委託費」に「平均物価上昇率(四国地方の過去5年間(平成30年度～令和4年度)の対前年度平均物価上昇率)」を乗じて試算しています。

【その他】

- 令和6年度当初予算における「その他費用」に「平均物価上昇率(四国地方の過去5年間(平成30年度～令和4年度)の対前年度平均物価上昇率)」を乗じて試算しています。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

①今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	本町だけの取組みには限界があるため、県及び近隣自治体と足並みを揃えて、中長期的な将来を見据えて共同化等を検討していきます。
投資の平準化に関する事項	計画期間中に、長期的な視点で効率的な資産管理を図るためのストックマネジメントを策定し、事業の平準化を図りながら施設整備を進めます。
民間活力の活用に関する事項（PPP/PFI など）	PPP/PFI などについては、本計画では反映していませんが、全国の先進事例及びそれらのもたらす効果等を勘案して、今後検討していきます。
その他の取組	現時点では、特にありません。

②今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	経営環境の様々な変化をモニタリングし、今後の料金改定の必要性についても継続的に検討を続け、財源の確保を図っていく必要があります。
資産活用による収入増加の取組について	下水熱・下水汚泥・発電等のエネルギー利用の取組などや、人口減により使用されなくなった施設等の活用については、今後検討していきます。
その他の取組	現時点では、特にありません。

③投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項（包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など）	他自治体の先進的取組事例の調査を行い、民間活用における官民のリスク分担やそのことによる利害得失（リスク及びメリット）を把握すると共に、個別業務のアウトソーシングから包括的民間委託の導入や施設改修に関わる DBO の導入など段階的な検討を継続的に実施します。 また、身近なテーマとして、維持管理、保守点検及び清掃等について、委託方法や委託範囲の変更とそれに伴う影響やコストの増減等を勘案しつつ、引き続き、民間活力の活用を検討していきます。
職員給与費に関する事項	施設整備更新を進めていくためには、技術系職員及び事務系職員共に人員削減は困難であるものの、事務処理の効率化や組織統合といった職員給与費に関する事項について検討していきます。
動力費に関する事項	現時点では、特にありません。
薬品費に関する事項	現時点では、特にありません。
修繕費に関する事項	施設の老朽化が進んでおり、今後、修繕が必要になってきます。修繕計画の立案により修繕費の節約及び平準化を図るとともに、施設の定期点検等による施設の長寿命化を図っていきます。
委託費に関する事項	対象設備と人件費を適正に算出し、委託料を設定していきます。また、民間活力の活用を検討するなかで、必要に応じて計画の見直しを行っていきます。
その他の取組	下水道事業の更なる効率化や維持・向上、広域化推進を図るため、DX（デジタルトランスフォーメーション）推進に向けた取り組みを検討します。 <ul style="list-style-type: none"> ・GIS（地理情報システム）の活用：下水道の配管ネットワーク、設備の位置情報をデジタルマップ上に可視化し、効率的な管理・保守を実現します。災害時の対応計画立案や、老朽化したインフラの改修計画の策定にも役立ちます。 ・IoT 技術の活用：センサーを用いて水質や流量をリアルタイムで監視し、データを集積・分析することで、水質管理の高度化や異常時の早期発見が可能になります。また、ポンプや処理施設の運転状況の最適化にも寄与します。 ・クラウドコンピューティングの利用：データのクラウド化により、情報の共有とアクセスが容易になり、運営の柔軟性と効率性が向上します。また、災害時のデータバックアップとしても機能します。 ・AI と機械学習の応用：大量のデータを分析し、需要予測や設備のメンテナンス計画の最適化など、意思決定の高度化をサポートします。さらに、AI を用いた顧客サービスの自動化（例えばチャットボットによる問い合わせ対応）も可能です。

	<p>これらの技術を取り入れることで、下水道事業の運営効率化、維持・向上、広域化推進が図られることが期待できます。</p> <p>また、下水道事業の GX（グリーントランスフォーメーション）について省電力化や人の移動を省力化することを検討します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギーの導入：下水道施設で太陽光発電、風力発電、水力発電などの再生可能エネルギーを導入し、消費電力の一部を自給自足することで、カーボンフットプリントを減少させます。 ・エネルギー効率の高い設備への更新：ポンプや処理設備など、既存の設備をよりエネルギー効率の高いモデルに更新します。省電力型の機器は消費電力を減らし、CO2 排出量を削減します。 ・遠隔監視・制御システムの導入：IoT 技術を活用して、水質や流量などの監視、設備の制御を遠隔で行うことができます。これにより、現場への人員派遣が減少し、移動に伴う CO2 排出量の削減に寄与します。 ・省エネ運転の最適化：AI や機械学習を用いて、水道のポンプ運転スケジュールを最適化します。需要予測に基づく運転計画により、無駄な電力消費を削減します。 ・デジタル化とペーパーレス化：事務作業のデジタル化により、紙の使用量を減らし、紙製造に伴うエネルギー消費と CO2 排出を削減します。 ・グリーンビルディングの採用：下水道施設の建築やリノベーションにおいて、環境に優しい材料を使用し、自然光の活用、断熱材の利用などでエネルギー効率を高めます。 <p>これらの取組は、「カーボンニュートラル（脱炭素）」に貢献することができ、下水道事業のコスト削減や業務効率の向上にも繋がり、持続可能な事業運営に寄与すると考えています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下水道事業に係るノウハウの継承：人口減少に伴い下水道事業や施設管理のノウハウの継承が課題となっています。デジタル技術も活用しながら、次世代に対する知識や経験の伝達を促進していきます。
--	--

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

<p>経営戦略の事後検証、改定等に関する事項</p>	<p>将来にわたって安定的に事業を継続していくため、PDCA サイクルの考えに基づき、投資・財政計画の達成状況について毎年度進捗管理を実施し、計画と実績の乖離を検証・対応していきます。</p> <p>また、使用料金の変更や民間活力の活用等により、収支計画の変更が必要となる場合においては、本戦略を見直すほか、概ね 5 年ごとに総合的な検証を行ない、さらなる現状分析や社会状況の変化などを考慮し、本戦略を更新します。</p>
----------------------------	---

投資・財政計画 (収支計画)

区分	年度	R4												
		R3 前々年度 (決算)	R4 前年度 (決算見込)	R5 本年度	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	
1. 営業収益	(A)	-	-	41,883	40,396	45,427	45,835	46,244	46,557	46,720	46,896	47,059	47,225	
(1) 料収		-	-	41,838	40,336	45,367	45,775	46,184	46,497	46,660	46,836	46,999	47,165	
(2) 受託工事収益	(B)	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(3) その他		-	-	45	60	60	60	60	60	60	60	60	60	
2. 営業外収益		-	-	163,210	162,021	144,237	143,224	131,050	126,912	124,523	122,316	121,639	121,446	
(1) 補助金		-	-	107,783	94,382	89,100	88,400	80,600	78,000	76,700	75,500	75,400	75,500	
他会計補助金		-	-	107,783	94,382	89,100	88,400	80,600	78,000	76,700	75,500	75,400	75,500	
その他補助金		-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(2) 長期前受金戻入		-	-	55,425	67,637	55,135	54,822	50,448	48,910	47,821	46,814	46,237	45,944	
(3) その他		-	-	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
収入	(C)	-	-	205,093	202,417	189,664	189,059	177,294	173,469	171,243	169,212	168,698	168,671	
1. 営業費用		-	-	164,603	165,248	163,632	163,869	152,975	149,917	148,462	147,057	146,730	147,046	
(1) 職員給与		-	-	7,347	7,158	7,201	7,244	7,288	7,331	7,376	7,420	7,463	7,508	
基本給		-	-	4,138	4,233	4,258	4,284	4,310	4,336	4,362	4,388	4,414	4,441	
退職給付費		-	-	414	424	427	429	432	434	437	440	442	445	
その他		-	-	2,795	2,501	2,516	2,531	2,546	2,561	2,577	2,592	2,607	2,622	
(2) 経費		-	-	51,058	51,175	50,102	50,402	50,705	51,009	51,315	51,623	51,933	52,244	
動力費		-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
修繕費		-	-	1,727	1,909	1,920	1,932	1,944	1,955	1,967	1,979	1,991	2,003	
材料費		-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他		-	-	49,331	49,266	48,181	48,470	48,761	49,054	49,348	49,644	49,942	50,242	
(3) 減価償却費		-	-	97,902	98,294	97,657	97,502	86,214	82,760	80,905	79,099	78,370	78,279	
2. 営業外費用		-	-	15,966	16,684	16,052	15,206	14,338	13,502	12,787	12,194	11,932	11,668	
(1) 支払利息		-	-	13,966	12,684	12,052	11,206	10,338	9,502	8,787	8,194	7,932	7,668	
(2) その他		-	-	2,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	
支出	(D)	-	-	180,569	181,932	179,684	179,075	167,314	163,419	161,250	159,251	158,662	158,714	
經常損益	(E)	-	-	24,524	20,485	9,980	9,985	9,980	10,050	9,994	9,961	10,036	9,957	
特別利益	(F)	-	-	10	40	40	40	40	40	40	40	40	40	
特別損失	(G)	-	-	2,734	230	230	230	230	230	230	230	230	230	
特別損益	(F)-(G)	-	-	△ 2,724	△ 190	△ 190	△ 190	△ 190	△ 190	△ 190	△ 190	△ 190	△ 190	
当年度純利益 (又は純損失) (E)+(H)		-	-	21,800	20,295	9,790	9,795	9,790	9,860	9,804	9,771	9,846	9,767	
繰越利益剰余金又は累積欠損金	(I)	-	-	0	21,800	27,921	20,954	30,748	40,538	48,144	40,050	45,744	55,589	
流動資産	(J)	-	-	107,263	75,718	83,828	90,745	90,777	79,265	81,496	94,887	108,637	122,326	
うち未収金		-	-	1,388	1,340	1,510	1,520	1,530	1,540	1,550	1,550	1,560	1,560	
流動負債	(K)	-	-	100,145	100,987	103,839	103,850	96,873	94,443	72,231	70,566	70,077	67,761	
うち建設改良費分		-	-	77,060	77,786	80,963	80,841	73,729	71,155	48,808	46,999	46,376	43,915	
うち一時借入金		-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
うち未払金		-	-	22,404	22,490	22,160	22,290	22,420	22,560	22,690	22,830	22,960	23,100	
累積欠損金比率 (I) ÷ {(A)-(B)} × 100		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)		-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
営業収益 - 受託工事収益 (A)-(B)	(M)	-	-	41,883	40,396	45,427	45,835	46,244	46,557	46,720	46,896	47,059	47,225	
地方財政法による資金不足の比率 (L) ÷ (M) × 100		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)		-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健全化法施行令第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)		-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)		-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健全化法第22条により算定した資金不足比率 (N) ÷ (P) × 100		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

(単位：千円)

投資・財政計画 (収支計画)

区分	年度	R3		R4		(単位：千円)													
		前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	本年度 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14						
資本的収入	1. 企業資本費平準化債	-	-	29,800	15,900	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000		
	うち資出資金	-	-	14,800	7,200	7,300	7,600	7,500	6,500	6,100	3,300	3,100	3,100	2,900	2,900	2,900	2,900		
	2. 他会計補助金	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	3. 他会計補助金	-	-	28,205	38,532	38,800	40,300	40,200	36,700	34,900	23,500	22,000	22,000	21,100	21,100	21,100	21,100		
	4. 他会計借入金	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
資本的収入	5. 国(都道府県)補助金	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	6. 国(都道府県)補助金	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	7. 固定資産売却代金	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	8. 工事負担金	-	-	1,500	36,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500		
	9. その他	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
資本的収入	計 (A)	-	-	59,505	90,932	75,300	76,800	76,700	73,200	71,400	60,000	58,500	58,500	57,600	57,600	57,600	57,600		
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	純計 (A)-(B) (C)	-	-	59,505	90,932	75,300	76,800	76,700	73,200	71,400	60,000	58,500	58,500	57,600	57,600	57,600	57,600		
	1. 建設改良費	-	-	46,633	62,130	40,000	40,000	40,000	55,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000		
	2. 企業債償還金	-	-	72,937	77,060	77,786	80,963	80,841	73,729	71,155	48,808	46,999	46,999	46,376	46,376	46,376	46,376		
資本的支出	3. 他会計長期借入返還金	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	4. 他会計への支出金	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	5. その他	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	計 (D)	-	-	119,570	139,190	117,786	120,963	120,841	128,729	111,155	88,808	86,999	86,999	86,376	86,376	86,376	86,376		
	(E) 資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	-	-	60,064	48,258	42,486	44,163	44,141	55,529	39,755	28,808	28,499	28,499	28,776	28,776	28,776	28,776		
補填財源	1. 損益剰余金処分額	-	-	42,477	30,657	39,954	41,646	39,367	33,850	33,084	26,016	25,661	25,661	25,903	25,903	25,903	25,903		
	2. 繰越工事資金	-	-	14,174	16,758	0	0	2,254	17,897	4,077	0	0	0	0	0	0	0		
	3. 繰越工事資金	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	4. その他	-	-	3,413	843	2,532	2,517	2,519	3,782	2,594	2,792	2,838	2,838	2,873	2,873	2,873	2,873		
	計 (F)	-	-	60,064	48,258	42,486	44,163	44,141	55,529	39,755	28,808	28,499	28,499	28,775	28,775	28,775	28,775		
他企業	(F)-(E) 不足額 (E)-(F)	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	借入金	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	残高 (G)	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	計 (G)	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	企業債償還高 (G)	-	-	762,655	719,869	673,906	628,065	589,336	553,181	539,373	527,374	515,998	515,998	507,083	507,083	507,083	507,083		

○他会計繰入金

区分	年度	前々年度 (決算)		前年度 (決算見込)		(単位：千円)													
		2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14									
収益的収入	うち基準内繰入金	94,382	89,100	88,400	80,600	78,000	76,700	75,500	75,500	75,500	75,500	75,500	75,500	75,500	75,500	75,500	75,500		
	うち基準外繰入金	94,382	89,100	88,400	80,600	78,000	76,700	75,500	75,500	75,500	75,500	75,500	75,500	75,500	75,500	75,500	75,500		
	計	188,764	178,200	176,800	161,200	156,000	153,400	151,000	151,000	151,000	151,000	151,000	151,000	151,000	151,000	151,000	151,000		
資本的収入	うち基準内繰入金	38,532	38,800	40,300	40,200	36,700	34,900	23,500	22,000	22,000	21,100	21,100	21,100	21,100	21,100	21,100	21,100		
	うち基準外繰入金	38,532	38,800	40,300	40,200	36,700	34,900	23,500	22,000	22,000	21,100	21,100	21,100	21,100	21,100	21,100	21,100		
	計	77,064	77,600	80,600	80,400	73,400	69,800	47,000	44,000	44,000	42,200	42,200	42,200	42,200	42,200	42,200	42,200		
合計	うち基準内繰入金	132,914	127,900	128,700	120,800	114,700	111,600	99,000	97,400	97,400	97,400	97,400	97,400	97,400	97,400	97,400	97,400		
	うち基準外繰入金	132,914	127,900	128,700	120,800	114,700	111,600	99,000	97,400	97,400	97,400	97,400	97,400	97,400	97,400	97,400	97,400		
	計	265,828	255,800	257,400	241,600	229,400	223,200	198,400	194,800	194,800	194,800	194,800	194,800	194,800	194,800	194,800	194,800		

原価計算表

供用開始年月日 平成 9 年 6 月 1 日
 処理区域内人口 3,546人
 計算期間 自：令和 5 年 4 月
 至：令和 14 年 3 月
 (10年間)

現行料金算定期間(開始) 令和 5年度
 現行料金算定期間(終了) 令和14年度

収入の部

項 目	金額 (千円)			
	最近 1 箇年間の実績 (R5年度予算)	投資・財政計画計上額 (A)	公費負担分 (B)	料金対象収支 (A) - (B)
使用料 (X)	41,838	45,366		45,366
受託工事収益	0	0		0
その他	45	59		59
合計	41,883	45,424	0	45,424

支出の部

項 目	金額 (千円)			
	最近 1 箇年間の実績 (R5年度予算)	投資・財政計画計上額 (A)	公費負担分 (B)	料金対象収支 (A) - (B)
管渠・処理場費				
動力費	0	0	0	0
修繕費	1,727	1,933	0	1,933
材料費	0	0	0	0
薬品費				
委託料				
その他	49,331	14,033	0	14,033
小計	51,058	15,965	0	15,965
一般管理費				
人件費				
給料(基本給)	4,138	4,316	0	4,316
手当(退職給付費)	414	432	0	432
諸手当、福利費、その他	2,795	2,585	0	2,585
流域下水道管理運営費負担金				
委託料				
その他				
小計	7,347	7,333	0	7,333
資本費				
支払利息	13,966	10,233	5,116	5,116
減価償却費	97,902	87,698	0	87,698
企業債取扱諸費その他	2,000	3,800	0	3,800
小計	113,868	101,731	5,116	96,614
合計 (Y)	172,273	125,030	5,116	119,913
	料金算定期間(開始)償却資産(期首残高)	料金算定期間(終了)償却資産(期末残高)	料金算定期間償却資産(平均残高)	資産維持費率※(標準値)
	2,472,607	1,665,664	2,069,136	3%
資産維持費 (Z)	※資産維持費 = 料金算定期間の平均償却資産残高 × 資産維持費率			62,074
料金対象経費 (Y) + (Z)	(営業及び営業外費用)+(資産維持費)			181,987

料金収入 / (料金対象経費 + 資産維持費) : (X) / (Y) + (Z) * 100 = **0.25**

<料金水準についての説明>

本町の下水道使用料は、一般家庭用と業務用の2区別で、それぞれ汚水量に応じた段階別逦増型料金体系としています。料金は水道の使用量を基に行っています。

1 投資・財政計画計上額 (A) 欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。

2 起債償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。

3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期的改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。